

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回坂戸市健康なまちづくり審議会
開 催 日 時	令和8年7月23日（木） 13:30～15:00
開 催 場 所	坂戸市役所303・304会議室
会 長 の 氏 名	金子嘉徳
出席者（委員）の 氏 名 ・ 出 席 者	伊利元 川畑著洋 山王丸靖子 飯塚智規 金子嘉徳 佐藤敏雄 沖田政雄 倉知晃 助川文子 今めぐみ 10名
欠席者（委員）の 氏 名 ・ 欠 席 者	中西明美 深井智子 三好恵美 3名
傍 聴 者 数	1名
事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名	坂戸市長 石川清 こども健康部長 井上晋 こども健康部参与兼市民健康センター所長 有田さおり こども健康部次長 福島康高 市民健康センター所長補佐 高沢幸佳 市民健康センター成人保健係係長 栞田夏季 市民健康センター健康政策係主事 相川佳奈 市民健康センター健康政策係主事 本澤由梨佳
会 議 次 第	・ 委嘱状交付 1 開会 2 挨拶 3 自己紹介 4 審議事項 （1）会長及び副会長の互選について （2）令和7年度第3次坂戸市健康なまちづくり計画に係る事業の実施状況 について【資料1・資料2】 5 その他 6 閉会
配 布 資 料	坂戸市健康なまちづくり審議会委嘱状交付式及び令和8年度第1回坂戸市健康なまちづくり審議会次第 坂戸市健康なまちづくり審議会委員名簿 坂戸市健康なまちづくり審議会条例 坂戸市健康なまちづくり推進条例 坂戸市健康なまちづくり推進条例チラシ 坂戸市新型インフルエンザ等対策行動計画 【資料1】令和7年度第3次坂戸市健康なまちづくり計画に係る事業の実施状況 【資料2】第3次坂戸市健康なまちづくり計画に係る事業
	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
進 行（事務局）	1 開会
市 長	2 挨拶

進 行 (事 務 局)	3 自己紹介
進 行 (市 長)	4 審議事項 (1) 会長及び副会長の互選について
事 務 局	会長及び副会長の選任について、坂戸市健康なまちづくり審議会条例第5条第1項の規定による旨説明
委 員	会長及び副会長を指名する発言あり
委 員	意見なし
進 行 (市 長)	会長と副会長を決定
会 長 ・ 副 会 長	会長・副会長挨拶
会 長	審議事項4 (2) 令和7年度第3次坂戸市健康なまちづくり計画に係る事業の実施状況について
事 務 局	審議事項4 (2) について説明
委 員	資料2の1ページ、第3次健康増進計画の基本方針2「日常的に楽しく身体を動かす」の No. 4 健康貯筋のための元気アップ講座 (運動) について、事業費が令和7年度と比較し令和8年度は大幅に増えているが、なぜか。
事 務 局	評価指標であるイベントへの参加人数について、令和8年度の計画で大幅に増やしている影響かと思われるが、内容等詳細は関係課に確認し、後日回答する。
委 員	資料2の1ページ、第3次健康増進計画の基本方針2「日常的に楽しく体を動かす」で、評価指標を開催回数にしている事業があるが、開催したら100%達成になるため、指標について再検討してほしい。また、イベントや講座では参加者数や、参加者が新規なのか継続的にできているのかを把握しておくと思う。
事 務 局	評価指標については、開催回数のように開催したら100%達成になる事業や、指標を示せないが実施したため評価をしている事業もあるため、今後内容を精査していきたい。
委 員	資料2の5ページ、第3次健康増進計画の基本方針7「みんなで健康を支える環境をつくる」の No. 7 9 介護予防サポーター養成講座で、令和7年度の養成計画数は12人で、令和8年度は20人に増加しているのは、なぜか。過去に受講したことがあるが、参加人数は少なかった。
事 務 局	養成人数を増やしていきたいという担当課の意向だと捉えている。
委 員	資料2の3ページ、第3次健康増進計画の基本方針3「自分自身の身体をいたわる」の No. 4 5 市民健康センターの健康相談等について、令和7年度の実績が計画に対して大幅に増えているが、何の人数が増えたのか。このような健康相談はその場で解決するのか、継続するのか。また、相談を断ることはあるのか。
事 務 局	昨年度は保健師への電話相談が増えたので、全体の件数が増加している。相談については、継続する場合や、他の適切な課に引き継ぐこともある。相談を断ることはない。
委 員	B評価以上が全体の約8割を占めており、現段階で既に多くの取り組みについて十分な実施ができているという判断になる。 しかし、重要なのはそれから先の話で、坂戸市が様々な事業を実施していても、市民が健康的な生活を送れていることが実感できているのかが分からないと、評価ができないのではないかと。途中段階では構わないと思うが、中間評価までには、市民側の実感を把握しておいたほうがよい。 また、現段階ではA評価B評価が付きやすい評価の仕方になっているため、市民が健康について考える機会を実感することができたのかという視点で各部署が回答するよう働きかけをしないと、今後どういう事業が効果があり、

		実施すべきなのかが把握できない。C評価やD評価になった事業は、評価の理由を各部署で分析し、それを踏まえて次年度は評価を上げるためにどうするか、改善策を検討していただきたい。 加えて、第3次健康なまちづくり計画において、各事業の指標は市民アンケートの結果が根拠になっている。今後、中間評価でもアンケート調査を実施すると思うが、健康な生活を送れているのかという実感を図れる調査を行わないと、市の事業が市民に対して成果を上げているのかが把握できない。市民アンケートに関しては、回収率を上げる努力や、世代の隔たりを減らす取り組みを検討すべきである。1回のアンケートだけでよいのかという問題もある。聞き取り調査や、年代だけでなく性別を基準としたデータ、市内の外国人は健康な生活を送れているのかも問われていくことになる。中間評価で、どのように市民の健康の実感を図っていくかを検討しておく必要が今後出てくると思う。	
事	務	局	中間評価ではアンケートを実施し、どのような効果が出ているかを評価していきたいと考えている。ご意見を踏まえ、中間評価で適切な評価ができるよう努めてまいりたい。
委		員	評価の仕方や、事業をどう評価するかは大変難しい問題だが、評価方法について、先を見据えて検討すべき時期になっている。今からワーキンググループ等を立ち上げて、評価する方法を変えていかないといけない。今から評価の体制を考えることが必要だと考える。
会		長	講習会などを担当しているが、参加者へのアンケート結果をもらうことがある。そのような内容が反映されるようになると思う。
委		員	意見なし
事	務	局	5 その他
事	務	局	以上で、令和8年度第1回坂戸市健康なまちづくり審議会を閉会する。